

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和3年度第4回西脇市上下水道事業審議会
開催日時	令和4年3月30日（水） 午後1時30分～3時00分
開催場所	西脇市役所2階 議会委員会室
出席委員の氏名又は人数	長峯委員、岡本委員、時政委員、見坂委員、臼井委員、藤原廣司委員、内橋委員、藤原悟委員、足立委員
欠席委員の氏名又は人数	今中委員
出席職員の職・氏名又は人数	黒坂技監、田中部長、内橋課長、伊藤課長、岡本課長、藤本補佐、後藤補佐、松原補佐、吉山主査
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 議事 (1) 会議録署名委員の指名 (2) 水道ビジョン・経営戦略の改定修正案について
会議の記録（概要）	
発言者	別紙のとおり
問合せ先	西脇市建設水道部経営管理課 TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-8573
委員の署名	
(会長)	<u>長峯 純一</u> <u>岡本 和明</u> <u>時政 良光</u>

会議の記録（概要）

発言者	
会長	<p>○ 開会</p> <p>本日の審議会の会議録署名委員に岡本委員と時政委員を指名します。</p> <p>○ 今回の審議会について事務局から説明</p> <p>○ 水道ビジョン・経営戦略の改定修正案について事務局から説明</p>
会長	<p>前回の議論と事前に資料を見てきていただいていることを前提に、議論していただけたらと思います。ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>今後の料金体系についての試算結果が出ているが、具体的に説明いただきたい。</p>
会長	<p>基本料金、従量料金をこのように設定した場合、収入にどれくらいの影響を受けるかという試算をしたのが、146ページの表になっています。その表の下の説明では、「試算結果から、基本料金の減額幅の大きさに比例して減収額が増額することが確認できます。西脇市の水道料金が高水準であることは事実ですが、現在の経営状況を考えると、減収となる料金の見直しの実施は困難です。しかし、使用者負担の公平性の観点からも基本水量の付与は時代にそぐわなくなってきたことから、経営状況を見極めつつ基本水量と基本料金の見直し（引き下げ）を図ります。」とあります。</p> <p>具体的にどう見直しをするかという議論は、ビジョンが出た後、市の下に立ち上げられる別の委員会で検討するということです。この審議会の役割としては、基本水量及び基本料金の見直しを図る必要性があるか、というところまでを明確にすることです。それを受けて、市長の指示の下で、具体的にどう見直しをするかを議論する別の委員会が立ち上げられるという手続きになります。このビジョンでは、具体的にどう見</p>

委員	<p>直しをすべきか、というところまでは書き込まないということです。</p> <p>ここに書いてあるとおり、不公平感をなくすために料金体系は変えていくが、総収入としては現状維持を目指すという方向性を確認するということですね。</p>
会長	<p>減収になるシミュレーションをしているので、減収はあり得るかも知れませんが、公平性も重視しなければならないので、どの辺りまで減収ができるかということになると思います。</p>
事務局	<p>146ページでお示ししているのは、4つの前提条件を基に試算したものです。まず、一つ目は水道メーター口径20mm以下の基本水量と基本料金部分のみを見直す、二つ目は基本水量の付与が時代にそぐわなくなりつつあることを受けて基本水量を0 m³とする、三つ目は20 m³使用時点の料金を現行と同一額とし、四つ目は20 m³以上の水量の使用者の料金は据え置きとするというもので、値上げになる方をつくらないという考えの下にシミュレーションを行っています。その結果、1から6のケースがこういった減収になる方向性を示したもので、具体的にどうするかは別の機会を作って検討していただくという考えでおります。</p>
会長	<p>この表は、4つの前提条件の下に6つのケースのシミュレーションを行い、それぞれ減収額がどれくらいになるか、というものです。この中からどれかを選ぶというのではなく、あくまで参考にとということです。ただ、少なくとも見直しできるかどうかの検討はしてもらわなければならない、というメッセージにはなるかと思います。</p>
事務局	<p>この試算結果の表ですが、1から6のケースでは基本料金を2か月・税抜 2,500円から 3,500円にした場合の減収額を示しております。現行の 3,700円については、兵庫県内29市のうち額の小さい順で、残念ながら西脇市は29番目となっています。徐々に基本料金を下げていっても、なかなか順位が上がるわけではあり</p>

ません。ケース6では28番目、ケース5では27番目、ケース4では26番目、ケース1でやっと25番目となります。順位というよりも、水の使用が0m³でも20m³でも使用料金が同じという負担の公平性と、経営のバランスを見極めたうえで、こういう方向性で見直しをしたいと考えています。参考で言いますと、138ページの投資財政計画のシミュレーションでは令和8年度から当年度純損益が黒字に転じると予想しております。そういった点から、先ほどの料金収入の減額と組み合わせ、今後5年以内に基本水量及び基本料金の見直しを図ることを検討しています。

会長

投資財政計画で、令和8年度からではありますが、単年度で黒字が出てくるので、これを財源に料金の引き下げをする余地があるのではないかと、20m³より少ない水量の使用世帯を対象に値下げをしていく財源が出てくるのではないかと、ということですね。

委員

令和8年度から黒字になるということですが、それから先を見ると、どんどん収益が減るという計画になっています。その辺は大丈夫なのでしょうか。

事務局

当年度純利益は、確かに徐々に減っており、その流れでいきますと、令和14年度以降も減っていく可能性があります。ただ、実際の決算等を見ていかなければわからない部分もあります。実際、単年度で利益が出るか出ないか、累積赤字がどれだけあるかということのほかに、投資財政計画の下から2行目の資金残高というところがキャッシュフローの部分になります。累積赤字がそこそこに残っている状況ですが、資金残高としてはそれなりの資金が確保できるということで、そういったことを総合的に見て基本水量及び基本料金の見直しは行いたい、という予定をしているところです。

委員

今まで市から資料をいただき、他市の状況や本市の状況、同等規模の他市の状況等を聞く中で、確かに西脇市は料金が高い位置にあると思います。この基本水量や料金体系の見直しについては、高齢化社会が進む

中で個々の状況に応じた体系にしていく必要があると
考えます。ただ、このシミュレーションは参考になる
ようでよくわからないところもあり、それを入れなく
ても料金の見直しを示唆できるような方向性でいけば
よいのではないかと思います。この試算結果表は、入
れておく必要のある資料なのでしょうか。

会長

言葉で書かれているだけよりも、試算があった方が
分かりやすいのは確かです。ただ、逆にこれに縛られ
るような使い方ではいけません。あくまで参考とし
て、こういった前提条件の下で計算したらこうなる
ということであって、この中のどれかを選んでくださ
いというようなメッセージではない、ということです。
表面上、もう少し柔らかくなるような表現に変えるこ
とは可能であると思います。

もう1点、西脇市の水道料金は20m³で3,700円と、
他市に比べても高いところにあり、20m³より少ない利
用者が全体の約4割を占めています。その部分の公
平感というものが、今回の重要課題に設定されてい
るということです。まず、公平性を達成して、将来的
にインフラの更新費用が必要になり財源が厳しくなる
時には全体の値上げを検討することになると思いま
す。市民の皆さんからすると、20年後、30年後を見据
えて、料金体系を引き下げるのではなくて、今からで
も財源を確保するべきではないかという考え方は、当
然あると思います。最終的には、本審議会の提言を踏
まえての政治判断になると思いますが、本ビジョンに
おいてはどうすべきか、一定の判断は必要であると考
えます。

事務局

事務局としては、やはり文章で書くよりも、実際こ
ういう設定をすれば収入に対してこれだけ影響がある
ということを示す方が分かりやすいと考え、
こういった試算結果表を掲載させていただいておりま
す。ビジョンの中の方向性として、あくまで参考で掲
載しているということをご理解いただきたいと思います。

会長

理解してもらうために、参考で計算するとこういっ

	<p>た結果になります。減収にはなるが、単年度の収支計算によると、これくらいの減収は賄えそうです。そういった説明を補足したらよいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>鉛製給水管の取替えが、令和9年度に完了予定という計画になっています。現状では、このまま使用しても特に人体被害が出るというものではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>鉛製給水管については、水道水への鉛の溶出について安全性が懸念されるようになり、厚生労働省から取り替えるよう通達がありました。水道水は毎日飲むものですので、0.1%でも人体に影響する誘因があればそれを取り除くのは当たり前のことで、積極的に取替えを進めております。現在は、ほとんど完了していますが、アパートなど集合住宅のメーター周りの部分が残っていますので、そういったところを進めていきます。</p>
<p>会長</p>	<p>今回の計画期間でみると、財政的に安定しており借金も減ってきている状況で、料金の見直しも可能になると思われれます。しかしながら、施設の老朽化に関して、84ページの管路の更新需要の図では、この計画期間の先の期間で管路の更新の大きな山があります。山を減らす矢印が書いてありますが、具体的にどう平準化を図るのか、先のことではありますが、心配な面はあります。</p>
<p>事務局</p>	<p>管路の更新需要の図では、令和36年から令和48年にかけて、まとまって水道管を更新しなければならない時期が来るというような図になっています。年によっては更新需要の少ない年もあることから、長く使えるものはできるだけ長く使用する中で、年間3億円に平準化していくことを考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>現在の西脇市の状況からすると、年間3億円くらいの投資は可能であるということですが、20年、30年、40年後の人口減少を考えたときに、3億円という設定</p>

も大丈夫なのかということも心配ではあります。今回の計画よりもだいぶ先の話ですので、このビジョンには関係ないということかも知れません。

事務局

ご紹介させていただくと、57ページの「管路の耐震度に関する業務指標」の表ですが、これは管の更新を表すものです。一番上の管路の耐震化率をみると、同規模事業体平均10.1%に対し、本市では30.2%と、約3倍の耐震化率となっています。その他の耐震化率についても、同規模事業体平均に比べ、本市では1.5倍～2倍程度あり、同規模事業体の中ではかなり進んでいる状況です。これは、公共下水道整備を街中で実施した際に、いち早く耐震管を取り入れて水道管を取り替えたことによるものです。耐震化においては、浄水場や配水池の耐震化についても、51ページの「浄水施設の老朽度・耐震度に関する業務指標」の表内にあるように、浄水施設の耐震化率100%となっております。同規模事業体平均5.4%に比べ、かなり進んでいる状況です。

84ページの「管路の更新需要」のグラフは、法定耐用年数40年で管を入れ替えると設定した場合のグラフですが、131ページの投資財政計画では、法定耐用年数40年から実使用年数60年、80年にして計画を立てています。すなわち、この年間3億円は続いて投資していけるのではないかとということで、84ページの表であれば、20年、30年後に延ばして工事をしていっても大丈夫であるということです。実使用年数の下、管路についても大丈夫であるという想定の下に経営計画を立てております。

会長

確認ですが、84ページの「管路の更新需要」のグラフ自体は、法定耐用年数40年で計算しているということですね。前提条件を記載しておくと思います。131ページの記載では、今の耐震設計の管路は法定耐用年数よりも長くもつということですね。投資財政計画を計算する際にも、更新の将来計画を40年としているのか、60年としているのか、前提条件は明確に書いてもらった方がよいと思います。阪神淡路大震災が起きた直後に耐震設計の基準が上がり、1990年代か

ら西脇市は耐震化を積極的に進めてきました。水道料金が県内で高いと言いますが、管路の更新を他の市町村よりも早くから対応してきたということはアピールできると思います。料金は高いけれども、高いだけではなく、他市に比べ老朽管の更新や耐震化は進んでいる、安心してください、ということに記載すればよいのではないのでしょうか。

事務局

ご助言いただいているように、グラフにも前提条件等を明示する中で、アピールできるところは積極的にアピールしていきたいと思います。

会長

そういう意味では、他市よりも強靱化は進んでいるということですね。今回、新たに強靱という目標を挙げたのはどこを強靱化しようということですか。

事務局

強靱に関しては、将来に向かって災害に強く、たくましい水道ということで、当然今まで実施してきたことを踏まえつつ、更に施設の効率的整備・活用、耐震化の推進、危機管理体制の充実ということを進めていくというものです。今も十分進めています、目標を立てて施策を推進していくという意味で考えています。

会長

厚生労働省の新水道ビジョンで強靱化という言葉が入ってきたので、それに合わせて入れたということではないのですか。

事務局

旧ビジョンに関しても、厚生労働省が示す基準を基に策定している部分もありますので、今回も、新水道ビジョンの「持続」、「安全」、「強靱」という目標を基に設定させていただいているところです。

会長

どの市も厚生労働省の目標値をキーワードに掲げているのでしょうか。独自の目標を掲げている市はないのですか。

事務局

基本的には、「新水道ビジョン」及び「水道ビジョン策定の手引き」を基にしておりますが、個々の自治

	<p>体の事情を加えて策定しております。本市でも、投資財政計画においてアセットマネジメント計画により若干投資を抑えながら、修正を加えつつ計画を立てております。</p>
<p>委員</p>	<p>現在の水道水が大変おいしいと感じています。おいしい水にするためには、塩素濃度を低くする、低くし過ぎると安心安全な水とは言えなくなるということで、ぎりぎりのところで多くの苦勞をされていると思います。まず、7、8年前、上戸田浄水場ができた頃から水道水の味が変わってきました。今、また大変おいしくなって、カルキ抜きの機器をつけなくてもおいしいと感じます。これからも、安心安全な水の供給に向けよろしく願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに、塩素濃度によっておいしく感じられたり、おいしくないと感じられたりすると思います。10年以上前は、安心という意味で今の倍の塩素を使用していましたが、なるべく塩素を少なくしようと更に管理を徹底し、今では塩素を半分の量にしております。しかし、末端で塩素の強いところもありますので、より一層管理に気をつけていきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>市民サービスの向上ということですが、このビジョンの中に、水質あるいは水の味や臭いについて記載しているところはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>48ページ、49ページにありますように、水質については、浄水水質検査に加え、水質監視モニター8名の方により毎日検査をしていただいております。pHを管理しながら、水質異常の早期発見に努めています。</p>
<p>会長</p>	<p>50ページの課題にも、「残留塩素濃度を低減することが望ましい。」とありますが、この課題は次の経営戦略のどこかに反映されているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>149ページの「基本目標：【安全】いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道」の③おいしい水の供給という施策目標に挙げております。目標値として</p>

会長	<p>は、残留塩素濃度を最大 0.4mg/l以下に低減したいと考えています。</p>
事務局	<p>水道ビジョンの中に盛り込まれており、経営戦略の実施スケジュールにも入っているということです。優先順位としては2ですが、10年くらいを目処に実施していくということですね。</p>
会長	<p>よりおいしくしたいと考えています。</p>
委員	<p>細かい文章の表現やグラフ等については、引き続き市にご連絡いただければと思います。今日の会議の中では、全体の方針をこういう形で承認するということがよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はい。</p>
会長	<p>了解いただきましたので、いろいろご意見をいただいたものを適宜修正して、最終案を作っていただければと思います。</p>
	<p>○ 今後の日程について事務局から説明</p>
	<p>(閉会)</p>